破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１４２号
鳥取県鳥取市商栄町167番地
債務者　有限会社プロ・ユース
代表者代表取締役　大高　淑男
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美惠子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３５１号
奈良県天理市荒蒔町203番地の２
債務者　株式会社鳥新
代表者代表取締役　新田　石男
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後１時10分
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１７７号
釧路市大楽毛南１丁目１番33号
債務者　有限会社佐藤タイヤ商会
代表者代表取締役　佐藤　　清
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後３時30分
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第７５９号
神戸市中央区生田町１丁目４―20新神戸ビルディング７階
債務者　有限会社御酒落本舗
代表者取締役　奥川　美鶴
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９７５号
堺市東区日置荘原寺町471番地１
債務者　株式会社伸栄設備
代表者代表取締役　村上　孝之
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３３６号
和歌山県有田郡湯浅町大字栖原89番地の77
債務者　阪和防水株式会社
代表者取締役　阪下　眞代
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　隼輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後１時50分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４９１号
大阪府泉南郡熊取町希望が丘３丁目４番３号
債務者　株式会社いずみ建築工房
代表者代表取締役　久禮　英樹
1　決定年月日時　平成25年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第３３３号
兵庫県赤穂郡上郡町高田台５丁目６番20
債務者　有限会社ライブロード
代表者代表取締役　樽　　孝彰
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前10時40分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第１１３９号
京都府船井郡京丹波町院内次郎五郎56番地
債務者　株式会社大豊堂
代表者代表取締役　中村　正義
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白浜　徹朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１８０８号
名古屋市港区八百島２丁目1108番
債務者　有限会社ボディーアートサービス
代表者代表取締役　吉野　秀二
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　文彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３２１号
山梨県甲府市住吉３丁目22番24号
債務者　株式会社ジェムアーチザン
代表者代表取締役　斉藤　英俊
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　光利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５１９号
静岡市駿河区西脇437番地の１
債務者　有限会社クボタ
代表者代表取締役　久保田　厚
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４６１２号
大阪市東成区中道３丁目17番15号
債務者　株式会社アクト
代表者代表取締役　矢田　晴彦
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６６０号
大阪市城東区関目１丁目９番24号
債務者　南光自動車株式会社
代表者代表取締役　山本　　一
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　了考
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９７０号
札幌市東区北８条東13丁目３番15号
債務者　有限会社フォーミングＨＩＧＵＣＨＩ
代表者代表取締役　岩瀬　孝一
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４４１７号
大阪市西区阿波座１丁目３番18号
債務者　株式会社ＪＢＣ
代表者代表取締役　塩貝　誠至
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村川　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６５９号
大阪市福島区福島２丁目10―19　メガロコープ福島914号
債務者　株式会社泉南設備商会
代表者代表取締役　丸山　克己
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜本　光浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部